

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和2年8月21日（金）10時35分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、知見主任安全審査官、高松専門職、伊藤係長、
市森係員、長崎技術参与、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

廣岡原子力防災専門官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、以下の説明があった。
 - 5・6号機滞留水貯留設備浄化ユニット（C）からの漏えいについて
 - ✓ 8月14日、5・6号機貯留タンクエリアのパトロールにてタンクの水位が前日から変動していることを確認。現場確認の結果、滞留水貯留設備浄化ユニット（C）の吸着塔配管フランジ部からの水の漏えいが判明した。
 - ✓ 浄化ユニット（C）移送ポンプの入口弁及び漏えいが発生した吸着塔の入口弁を閉めることで、漏えいは停止した。その後、水中ポンプにより漏えいパン内の漏えい水の回収・移送を行った。
 - ✓ 漏えい水の放射性物質濃度を分析したところ、5・6号機タービン建屋滞留水と同程度だった。
 - ✓ 漏えいが発生した原因については現在調査中。
 - 3・4号機滞留水移送装置の運用開始について
 - ✓ 2～4号機のタービン建屋（T/B）及び廃棄物処理建屋（Rw/B）の滞留水移送装置で移送出来ない残水については、仮設ポンプによる水抜きを実施し、一時的な床面露出を確認しており、平行して、床ドレンサンプ内に滞留水移送装置（A系統、B系統）を追設する工事を進めている。
 - ✓ A系統の中でも3・4号機側（3号機 T/B（サービスエリアを除く）及びRw/B並びに4号機 R/B、T/B及びRw/B）に追設するものについては、先行して設置を進め、8月14日に使用前検査修了証を受領したことから、8月18日より運転を開始し、8月19日に床面が露出したことを確認[※]した。今後も床面露出状態を維持していく予定。
※：一部（4号機 R/B トーラス下部のトレンチ部）に残水があるが、今後仮設設備にて排水予定。
 - ✓ A系統のうち残りの1・2号機側と3号機 T/B サービスエリアに追設するものについては、9月頃に運用開始となり、B系統についても、先行して設置を進めている3・4号機側追設のものについては11月頃、1・2号機側追設のものについては12月頃に運用開始となる予定。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
 - 5・6号機滞留水貯留設備浄化ユニット（C）からの漏えいについて、事象の原因調査結果と再発防止対策がまとめ次第説明すること。その際、実施計画における堰等の設計の考え方への影響の有無も併せて説明すること。
等を求めた。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2020年8月7日～2020年8月27日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2020年8月7日～2020年8月20日）
- 5・6号機滞留水貯留設備浄化ユニット（C）からの漏えいについて
- 3・4号機滞留水移送装置の運用開始について